

こころ (心)

2020(令和2)年11月15日発行

第 90 号

糸島市人権・同和教育推進協議会

波多江支部

糸島市立波多江コミュニティセンター

☎ 322-1614

〈活動スローガン〉 ～考えようお互いの気持ち、育てよう思いやりの心～

12月は、人権週間と 障害者週間の月です

人権週間とは…

1948(昭和23)年12月10日の国際連合(国連)総会で世界人権宣言が採択され、世界における自由、正義及び平和の基礎である基本的人権を確保するため、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準とされました。さらに、1950年、国連は人権宣言が採択された12月10日を「世界人権デー」に決めました。日本では、人権宣言の採択を受け1949年に12月4日から10日までを「人権週間」と定められました。

障害者週間とは…

1975(昭和50)年12月9日、国連総会で「障害者の権利宣言」が採択されたのを受けて、日本では、1981年に、12月9日を「障害者の日」と決めました。その後、関係法の改正に伴い、2004(平成16)年、「障害者の日」に替えて、12月3日から9日までを「障害者週間」とされました。2013年には「障害者差別解消法」も制定されています。

人権週間、障害者週間ともに世界的な取り組みの中で、我が国でも積極的に関わって行くという考えのもとに行なわれています。

これらの課題は、この時期だけのものではありません。一人ひとりが日ごろの生活の中での行動を振り返り、さらに充実させる、そんな機会にしたいものです。

そこで、市同協波多江支部では、人権映画祭を開催します。詳しくは裏面をご覧ください。

コロナ差別に立ち向かう シトラスリボン運動

コロナ禍で生まれた差別、偏見をなくそうと、愛媛県で始まった運動です。同県の特産品の柑橘類にちなんで「シトラスリボン」と名付けられました。



柑橘類の色、黄色や緑色系のリボンを身に付けて、「ただいま」、「おかえり」の気持ちを表す活動です。この言葉を普通に言い合えるやさしい街ならば、安心して検査を受けられ感染拡大を防ぎ、さらには、差別や偏見も生じない、という考え方です。

リボンが作る3つの輪は、「家庭」「地域」「職場(あるいは学校)」を表していて、社会のそれぞれの場面で、生活しやすい環境を作り、コロナ禍であってもなくても素敵な街づくりをしようという取り組みです。



人権イメージキャラクター 人KENまもる君

人KENあゆみちゃん

波多江人権映画祭

12月5日(土) 午前10時

波多江コミュニティセンター

入場無料

事前申し込み



動物園、そこは
いのちを感じる場所

世界も注目する、小さな町の小さな動物園を舞台にした感動の物語。

いのちスケッチ

開催日時：12月5日(土) 9:30開場 10:00開演 12:00終了予定

事前申込：波多江校区の方を対象に、先着60名で締め切り

波多江コミュニティセンター(☎322-1614)に電話で申し込み

お願い：参加の際は、マスクを着用し、手指の消毒・検温にご協力ください

氏名・住所・連絡先の名簿作成をご了承ください。他の目的では使用しません